

## ロードマップ2017策定方針（案）

### ① ロードマップ選定の対象計画

日本学術会議が策定するマスタープランの重点大型研究計画を基本としつつ、重点大型研究計画のヒアリング対象計画も選定対象に加える。

### ② 評価の観点

ロードマップ2014の7つの観点を踏襲する。

- ①研究者コミュニティの合意
- ②計画の実施主体
- ③共同利用体制
- ④計画の妥当性
- ⑤緊急性
- ⑥戦略性
- ⑦社会や国民からの支持

評価の観点と具体的視点は、（参考）のとおり。

### ③ 評価に用いる書類

ロードマップ2017のヒアリング対象計画を選定するため、書面審査を実施し、次の書類により書面審査を実施する。

（マスタープラン2017提案書類）

- ・マスタープラン2017提案書類
- ・マスタープラン2017重点大型研究計画ヒアリング時に使用した資料（参考）

（追加する書類）

- ・予算計画、人員計画
- ・大規模な施設・設備を必要とする計画の場合は、施設・設備の仕様、積算内訳
- ・実施組織における意思決定の状況が分かる資料

#### ④ ロードマップとして詳細に確認を行う内容

##### 観点② 計画の実施主体

- ・責任を持って推進する中心となる組織
- ・複数の組織が関わる場合の責任分担・役割分担
- ・関係組織における計画に係る意思決定の状況

##### 観点④ 計画の妥当性

- ・新たな施設の建設、既存施設の高度化、新たな研究基盤の整備についての具体的計画（研究開発期間、建設期間、建設場所、運用期間、所要経費、仕様など）
- ・予算計画（国費による支援、自己負担、国際分担などの見通しを含む）
- ・人員計画（計画実施に必要なとなる人員の確保の方策）
- ・準備研究の状況  
（当該計画遂行のための予備研究・技術開発・体制整備などの状況）
- ・計画期間終了後の方針（国からの支援が終了した後の考え方）
- ・当初の計画とおりに進まない場合の考え方（予算の措置状況等を踏まえ当初計画の大幅な変更が必要となった場合）

##### 観点⑤ 緊急性

- ・当該計画を早期に実施することの重要性・国際的優位性

#### ⑤ 評価の手順

選定対象計画の全てについて書面審査を行った後、その結果を踏まえ、30件以内を目安としてヒアリング審査を行い、ロードマップに掲載する研究計画を決定する。

マスタープランの重点大型研究計画は、原則ヒアリング対象とするが、書面審査においてロードマップの要件を満たさないことが明らかに認定される場合（計画の内容がプロジェクト内での公募による研究を主とするような計画等）は、ヒアリング対象としない。重点大型研究計画以外の選定対象計画については、書面審査で一定の評価を得た計画をヒアリング対象とする。

## 評価の観点と具体的取組

### ①研究者コミュニティの合意

- ・研究者コミュニティの合意形成の状況は明確か。

### ②計画の実施主体

- ・実施主体における本計画の推進体制は明確になっているか。
- ・多数の機関が参画する場合、責任体制と役割分担は明確になっているか。

### ③共同利用体制

- ・共同利用・共同研究の実施体制が確立されているか。
- ・幅広い大学の研究者が参画できるか。

### ④計画の妥当性

- ・計画の準備スケジュール・実施スケジュールが明確になっているか。
- ・実施可能なスケジュールとなっているか。
- ・建設費及び運用費は妥当か。十分検討されているか。
- ・予算計画、人員計画は妥当か。十分検討されているか。
- ・計画の準備状況（予備研究・技術開発・体制整備）は着実になされているか。
- ・建設終了後の運用計画が十分に検討されているか。
- ・計画終了後のコミュニティへの波及効果、将来展望はどうか。

### ⑤緊急性

- ・早期に実施することの重要性と国際的競争・協力において、我が国が得られるメリットや、優位性は何か。
- ・実施の遅れにより危惧される我が国への影響はどのようなものか。

### ⑥戦略性

- ・当該分野での世界トップレベルの成果をあげ、我が国の強みをさらに伸ばすこととなるか。
- ・他分野への波及効果等はどうか。
- ・国際貢献や国際的な頭脳循環につながるか。
- ・将来的な我が国の成長・発展につながるか。
- ・計画を実施しないことによる国の損失はどうか。

### ⑦社会や国民からの支持

- ・社会や国民に計画の意義・必要性を説得力をもって説明することができるか。
- ・長期間にわたり巨額の国費を投入することについて、社会や国民に支持していただけか。
- ・地域社会との信頼関係が構築されているか。